

## 平成30年度第2回千葉市市民参加協働推進会議 議事録

### 1 日時

平成30年10月25日（木）15:00～16:30

### 2 開催場所

千葉市役所 議会棟第2委員会室

### 3 出席者

- (委員) 福川会長、井上副会長、神田委員、小松委員、小柳委員、山本俊子委員、山本佳美委員
- (事務局) 山根市民自治推進部長、佐久間市民自治推進課長、小高市民自治推進課課長補佐、須田主査、北田主任主事、下村主任主事
- (欠席) 浦本委員、粉川委員、中村委員

### 4 議題等

(報告事項)

千葉市市民参加及び協働に関する条例の改正案の基本的な考え方について

### 5 議事の概要

事務局から千葉市市民参加及び協働に関する条例の改正案の基本的な考え方について説明するとともに、意見を聴取した。

### 6 会議経過

#### ○福川会長

まず、本日の議題について、事務局から資料に沿って説明願う。

#### ○佐久間課長

(資料1、2、3、当日配布資料に沿って説明)

#### ○福川会長

質問や意見はいかがか。

模式図が市民の自立的な活動という文言になった。

#### ○井上副会長

漠然とした意見だが、わかりやすく定義されていると思う。市民自治には様々な形がある。定義してしまうと、活動がしづらくなる部分もあるのではないか。全て網羅しているのはわかるのだが。「市民の自立的な活動」はよい表現だ。よくまとめたと思う。

#### ○神田委員

現行条例と答申の条文を見比べると、市民にとってはわかりやすい文章になっている。今さらながら、やはり議会を通すために条例改正としたのか。

○佐久間課長

たしかに条例を新設するか改正かという議論があったのは事実だが、今までの条例を包含した改正案とした方がよりわかりやすいという結論に至った。

○神田委員

例えば、2020年施行の受動喫煙の防止に関する条例の円滑な施行のためにも、礎となるような条例になってほしいという希望もある。楽しみである。

○福川会長

今までの経過は、繰り返し事務局から聞いているところではあるが、答申で出した条例は成立が難しくなった。その結果、魂が抜けてしまったような感があったので、前回に議論となった。条例（案）の1条、2条は現行条例改正案の前文に盛り込まれている。次の議会への説明の際には、こちらでひっかからないことを願う。

○井上副会長

議会との関係やスタンスがこの改正案に盛り込まれていない気がするが、いかがか。

○佐久間課長

議会においては、千葉市議会基本条例が制定されており、市民との関係性はそちらに盛り込まれている。この条例改正案はどちらかということ、市民と行政の関係性が主となる。

○福川会長

前文の後段落に、そのあたりが明記されている。

○佐久間課長

ここに議会と行政の関係性を表すのは少々無理がある。

○小柳委員

- ・前回よりは市民PT等の考えが盛り込まれてはいるが、「わたしたち」と「市民」がイコールではないと感じる。
- ・第4条の市民の役割を見ると、上から目線のやらされ感を感じた。
- ・自分たちの活動の後ろ盾、拠り所がほしい。
- ・参加しない権利もある。千葉市に住むと、もれなくいろいろなものがついてきてしまう、と感じる。
- ・ここ数回、町内自治会がよく出てくる。それが大事なことは理解しているが、役員のなり手不足による負担感から、自治会へ入らない人も多い。
- ・就職と同時に、千葉を出て行ってしまおうというようなまちにはしたくない、という思いもあった。
- ・まちづくりへのハードルが上げられている感がある。間口を広くハードルを下げないといけない。
- ・思い描いていた「わたしのまちづくり条例」にはなっていない。

○山本俊子委員

町内会への行事の参加もいろいろと問題がある。

○井上副会長

以前にも多用な意見が吸い上げられるように、と意見を出した。そうなるには長い時間がかかる。言葉にすると難しい部分はある。

○小柳委員

小学生でもわかるような文章にしたかった。学校の道德の授業でも取り入れられるようなものを作ってもよい。

○神田委員

条例の趣旨には、「わたしたち」が入っているが、条文には入っていないのか。

○佐久間課長

前文には入れたが、条文に入れ定義をすると、市役所が決めた感が強くなり、偉そうな感じを持たれる方もいらっしやると判断した。なるべく柔らかい言葉を使いながら、市が強制している感をもたれないように配慮した。

○山本俊子委員

定義に「市民」があったが、今回の資料にはなくなっている。

○井上副会長

こだわらなくてもよいのではないかと感じている。固定化せずにある程度漠然としておいた方がよい。

○山本俊子委員

千葉市民にこだわらずに、というご意見があったので、それをあらためて定義に入れなくてよいか、という趣旨である。

○福川会長

「わたしたち」は肝であった。

○小柳委員

そのとおりである。

○福川会長

ここは、普通名詞の「市民」の定義でよいのではないか。  
条文になるのはいつ頃か。

○佐久間課長

本日ご了承いただければ、今後、市で意思決定をしたい。そのうえで条文案の検討を進めたい。また、解説書はもとより小学生にもわかるような施策を講じることも検討していきたい。

○井上副会長

参考までに、京都市に「しまつのこころ条例」という愛称をもつゴミに関する条例がある。ホームページにはわかりやすく解説が載っている。同じような形の二本立てでよいのではないか。これは、10年くらいのスパンを考慮して作っていけばよい。

○佐久間課長

ちょうど、現行条例も施行から10年経過してここまできた経緯がある。

○山本佳美委員

日常の中で、使っている言葉と条例の文言では、意味が違ってきてしまうと感じた。解説書にここまでも市民の声を生かして作成し、条例として通すことも必要。

○福川会長

解説書は自発的に誰が作ってもよい。

○井上副会長

様々な解説書ができて、事例集のような形でまとめられればよいものとなる。

○小柳委員

地域の実情に応じて、抱えている問題や捉え方も変わってくるので解説書も様々なバージョンがあってもよい。それが「わたしたちのまちづくり」になっていくのではないか。

○井上副会長

参考までに、水俣市では老人と子供たちが地域マップを作成し、26種類できた。

○小松委員

この条例の解説と地域の特性は少し違う。条例のそもそもの考え方は大事だ。

小学校での教育は大事である。この内容で小学生は理解できるか。そこで、地域のことをどう考えるか。そこでの経験が中学校、高校、大学と上がった時に地域づくりへの関心が高まる。

関心のない方々にもわかりやすい解説が必要である。

○山本俊子委員

誤解の余地をなくそうとすると、どんどん難しくなる。

○小松委員

普通の市民にも自分のものとして理解してもらいたい。

○井上副会長

インセンティブを設けることも必要である。

○小松委員

千葉市のアイデンティティ推進室が作成した絵本がとてもわかりやすかった。そこまでとは言わないが、実践から実例集を作ってもよい。

○山本俊子委員

前文のセンテンスを少し短くしたらいかがか。

○小松委員

同意見である。前文は大事である。

○佐久間課長

基本的に今後、前文と第2条は変わらない。

○福川会長

第5条は入れなければならなかったのか。

○井上副会長

町内自治会も熱心なところもある。

○佐久間課長

市民活動の中で、市民活動団体と地縁組織は両輪であるという認識である。

○山本佳美委員

第6条の「地域横断的」という文言が限定的にとらえられないか。

○佐久間課長

「社会」となると大きすぎる感もある。

○福川会長

「地域の課題」でよいのではないか。

○山根部長

何も書かないのも一案である。

○山本佳美委員

それでよい。

○小松委員

文章のセンテンスを切るなどの体裁は、ある程度事務局に任せる。

○福川会長

それでは、ここまででよろしいか。今後の展開に期待したい。

○山本佳美委員

きちんとした解説書は市が作っていただきたい。

○小松委員

改正案を通すもの大事だが、我々の思いも大事にしたい。

○佐久間課長

粉川委員からは、意見聴取をしており、それを本日の資料には反映させている。

今後については、条文案の検討に入るために市において意思決定を行い、あらためて報告したい。

(終了)